

国分寺まちづくり協議会マイクロバス・トラック使用許可書

平成 年 月 日

様

国分寺まちづくり協議会
理事長

印

平成 年 月 日付の申し込みについて、国分寺まちづくり協議会マイクロバス・トラックの使用を許可します。なお、下記の条件を遵守してください。

使用車両						
使用日時	平成 平成	年 年	月 月	日 日	時 時	分より 分まで
行先経路	(出発地)	~	(経 由)	~	~	(目的地)
使用団体						人
使用目的						
運 転 者	(氏名)			(所属)		
走行距離	走行前メーター	km	走行			
	走行後メーター	km				

(遵守事項)

- ①バス・トラックの取扱いについては、善良な管理者の注意をもって行い、特に火災及び盗難の防止に万全を期すこと。
- ②道路交通法及び関係法令の定めを守り、使用前後にバス・トラックの点検を確実に行うこと。(仕業点検表に記入のこと)
- ③使用中のバス・トラックについて異常を発見し、又は故障が発生したときは、直ちに理事会に報告し、その指示を受けること。
- ④交通事故が発生したときは、道路交通法第72条の規定に従い、適切に措置するとともに直ちに理事会及び各団体の長にその旨を報告すること。
- ⑤使用後は、バス・トラックの清掃を行い、所定の位置へ格納すること。
- ⑥使用後は、仕業点検表の該当欄に使用状況をそれぞれ記入し、速やかにバスの鍵とともに返納すること。
- ⑦使用者は、バス使用後必ず燃料を補給すること。